## 保険局国民健康保険課 標準文書保存期間基準(保存期間表)

令和4年4月1日から適用

## 18 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10									文書管理		和4年4月1日から適用 8局国民健康保険課長
Transport Community Comm		事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類			の別表	
THE PARTY TRANSPORT OF THE PARTY TO THE PART	1		(1)立案の検討	①立案基礎文書 (一の項イ)	<ul> <li>基本計画</li> </ul>				30年	m 2 0)	移管
Transport labeled				②立案の検討に関する審議会等文書	<ul><li>政務三役会議の決定</li><li>・開催経緯</li></ul>						
TAMES   TAME				(一の項4)	・議事概要・議事録 ・配付資料						
Part					最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調 者						
THE OFFICE OF THE PARTY   TH				法律案の審査の過程が記録された文書	·法制局提出資料 ·塞查錄						
### CONTROL OF THE PROPERTY OF			(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書 (一の項ハ)	<ul><li>各省への協議案</li><li>各省からの質問・意見</li></ul>				Ī		
			(4) 閣議	開議を求めるための決裁文書及び開議 に提出された文書 (一の項二)	<ul> <li>関議請議書</li> </ul>	法律及び政令	法律及び政令	平成〇年度国民健康保険法・施行令		2(1)① 1(4)	1
### 1			(5) 国会審議	国会審議文書 (一の項へ)	<ul><li>配付資料</li><li>議員への説明</li></ul>				1		1
The Property of Control of Cont					・想定問答 ・答弁書 ・国企業議録						
### 100 (1 2 5 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			(6) 官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に	<ul><li>内閣意見案</li><li>・同案の閣議請議書</li></ul>						
### 10 Page 10			(7)解釈又は運用の基準の 設定	関する文書 (一の項ト) ①解釈又は運用の基準の設定のための 調査研究文書 (一の項チ)	1 章						
### 100 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00				②解釈又は運用の基準の設定のための 決裁文書 (一の項チ)	<ul><li>・逐条解説</li><li>・ガイドライン</li></ul>						
	2	政令の制定又は改廃	(1)立案の検討	①立案基礎文書 (一の項イ)	・連用の手引 ・基本方針 ・基本計画				30年		移管
10-04   10-05   10					<ul><li>条約その他の国際約束</li><li>大四指示</li></ul>						
### 1				②立案の模計に関する審議会等文書 (一の項イ)	・ 語問 ・議事概要						
					·配付資料 ·中間答由 最終答由 中間報告						
日本での意名を対していません。 1 日本の音音を対していません。 1 日本の音音を対していません。 1 日本の音音を対していません。 1 日本の音音を対していません。 1 日本の音音を対していません。 2 日本の音音を表もいません。 2 日本の音音を表もいません。 2 日本の音音を表もいません。 2 日本の音音				(一の項イ)	査						
### 1 ###				政令案の審査の過程が記録された文書 (一の項ロ) 意見公募手続文書(一の項ハ)	・法制局提出資料 ・審査録 ・・政令案						
					・趣旨、要約、新旧対照条文、参照 条文 ・意見公募要領						
					・提出意見を考慮した結果及びその 理由						
国際の主義の主義の関係を対しています。					- 条字の質問・音目	)+ (A T. + (Ch. △	HARTINA	京市介在東南日前後日於十		0/11/0	
「小田東文は東京の海軍の				に提出された文書 (一の項二)	由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議請議書	<b>広洋及び収</b> 市	本種及び取り	<b>→</b> 放○平及国民健康体肤法・旭行→		3 (5)	1
			(7)解釈又は運用の基準の	関する文書 (一の項ト) ①解釈又は運用の基準の設定のための	・外国・自治体・民間企業の状況調 *						
3 - 축축 주가 전비 교육 전기 보고					・遊染解説 ・ガイドライン						
(1) 意見公童手続	3	省令その他の規則の	(1)立案の検討		・訓令、通達又は告示 ・運用の手引 ・並太大針				30年		移管
(1) 表現の音手統		制定又は改廃及びそ		②立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)	- 政務三役会議の決定 - 開催経緯 - 中間報告、最終報告、提言						
(日本の日本版画への信義 の信義 の信義 の信義 の信義 のでは、			(2)音目小葉王綿	(一の項イ)	査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・府会室・省会室・提則室						
「日本の行政機関への出版   行政機関組度を使った場合   日本の日本版   日本の日本成   日本の日本成   日本版   日本の日本成   日本版   日本			(2) 惠光五等于明	examination (	・趣旨、要約、新旧対照条文、参照 条文 ・意見公募要領						
日利芝又は改産					・提出意見を考慮した結果及びその 理由						
企業の選出の表現の基本の			(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	- 各省への協議案 - 各省からの質問・意見 - 各省からの質問・意見に対する回						_
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			(4)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のた	・府令案			平式 全種 医足髓 医皮肤性 佐 经担			
現在表文本書 (一の海中)   世紀   現在表文本書 (一の海中)   理談主義 (一の海中)   連次書 (一の海中)   連次				官報公示に関する文書 (一の項ト)	<ul><li>理由、新旧対照条文、参照条文</li><li>官報の写し</li></ul>	省令及び告示	省令及び告示	則-告示			-
「機能が設施性の (1 で			(6)解釈又は運用の基準の 設定	調査研究文書(一の項チ)	査 ・関係団体・関係者のヒアリング						
の他の重奏な経緯  (三の境へ)  (三の境へ)  (三の境へ)  (三の境へ)  (三の境へ)  (四) (別間を来のもたかの)政友を表が知  (本の重要な経緯  (四) (別間を来のもたかの)政友を表が知  (本の重要な経緯  (四) (別間に、会外経済間に続け上、  (四) (別間に、会外経済間に終け上、  (四) (別間に、会外経済間に終け上、  (四) (別間に、会外経済間に終け上、  (四) (別間に、会外経済間に終け上、  (四) (別間に、会外経済間に終け上、  (四) (別間に、会外経済間のののと解、 (元) (別間に、会外経済間のののと解、 (元) (別間に、会外経済間のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	開議	、関係行政機関の長	で構成される会議又は省議	決裁文書 (一の項チ) (これらに準ずるものを含む。) の?	・運用の手引 決定又は了解及びその経緯				0.05		Etr All
(三の項ハ) (三の項ハ) (三の項ハ) (三の項ハ) (一の) 大変 第二 (三の項ハ) (一の) 大変 第二 (三の項ハ) (一の) 大変 第二 (三の項ハ) (一の) 東京 な 経緯 (一の) 東京 な (日の) 東京 な (日の) 東京 な (日の) 東京 な (日の) 東京 (日	4	剛臓の决定又は「解 及びその経緯	(1) 予算に関する閣議の 求め及び予算の国会提出そ の他の重要な経緯	(山閣線を水のもたのの)火坂又書及(J閣 議に提出された文書 (三の項イ)	・予算書(一般会計・特別会計・政 府関係機関) ・概算要求基準等				30#		移官
(2) 決策に関する影響の示  の及び決策の国会性  (2) 決策に関する影響の  (3) 質問主意書に対する各  (4) 大変等 (一般会計・特別会計・改  大変等 (一般会計・特別会計・改  大変等 (一般会計・特別会計・改  大変等 (一般会計・特別会計・改  大変等 (一般会計・特別会計・改  (5) 質問主意書に対する各  (5) 質問主意書に対する各  (6) 表計を合  (7) 対策の国会を持た文章 (三の強ハ)  (7) 質問主意書に対する各  (8) 大変等 (一般会計・特別会計・改  対策(長期で)  (8) 質問主意書に対する各  (8) 大変等 (一般会計・特別会計・改  対策(長期で)  (9) 質問主意書に対する各  (2) 変 (				②予算その他国会に提出された文書 (三の項ハ)	府閣係機関)				İ		
他の重要な経緯  -			(2)決算に関する閣議の求 め及び決算の国会提出その	①閣議を求めるための決裁文書及び閣 議に提出された文書 (三の項イ)	・歳入歳出決算 (一般会計・特別会 計)				1		
一			他の重要な経緯		・開議請議書 ・調書・予備費使用書						
3歳入産出決算その物面会に提出され、 大文書 (この強小) (3) 質問主意者に対する答  が、治・中の本の作成の連載が記録された、 ・ 主義者  が、関本の主題の作品の連載が記録された。 重要 (1800年) (3) 基本方針、基本計画文 (100年) (4) 基本方針、基本計画文 (100年) (5) 基本方針、基本計画文 (100年) (6) 基本方針、基本計画文 (100年) (7) 基本方針、基本計画文 (100年) (7) 基本方針、基本計画文 (100年) (7) 基本方針、基本計画文 (100年) (7) 基本方針 (100年) (7) 基本方針 (100年) (7) 基本方針 (100年) (7) 基本方面 (7) 基本方面 (7) 基本方面 (7) 基本方面 (8) 基本面面 (8) 基本方面 (8) 基本方面 (8) 基本方面 (8) 基本方面 (8) 基本面面 (8) 基本方面 (8) 基本面面 (8) 基本面				②決算に関し、会計検査院に送付した 文書及びその検査を経た文書 (三の項 ロ)	・開議請議書 ・決算書(一般会計・特別会計・政 府関係機関) (※会計検査院保有のものを除						
第一に関する 部議の 求め 友 ピ 文章 (200 項 4 )  国				③歳入歳出決算その他国会に提出され た文書 (三の項ハ)	<ul><li>決算書(一般会計・特別会計・政</li></ul>						
重要な診断 (4) 基本方針: 基本計画 (2) 20 乗組で支援 (20 0項 (1) は白書その他の関係に付された案件(間の項 (1) 力に案件(関する (2) の検 (1) が (2) の項まで及び (2) の項 (1) か (2) の項まで及び (2) の項 (1) か (2) までに向げるものを (五の項イ) (2) までに向げるものを (五の項イ) (2) までに向けるものを (五の項イ) (2) までに向けるものを (五の項イ) (2) までに向けるものを (五の項イ) (2) までに向けるものを (五の項イ) (2) までは (2) など (2)			(3)質問主意書に対する答 弁に関する閣議の求め及び	①答弁の案の作成の過程が記録された 文書 (四の項イ)					1		
は白書その他の開催に付き れた案件に関する立案の検 対象とが開催の求めさせる他の 悪なな事態 (10 郊から (10 次を) (20 変の検討に関する影議会等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 の項イ) (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検討に関する影響を等文書 (20 変の検が)に関する影響を等文書 (20 変の検が)に関する影響を等文書 (20 変の検が) (20 変の検が			国会に対する答弁その他の 重要な経緯	②関議を求めるための決裁文書及び開 議に提出された文書(四の項ロ) ③答弁が記録された文書(四の項ハ)	<ul><li>答弁書</li></ul>						
の項書で及び5の項(1)か ら(3)までに掲げるものを 除く。)  「塩の項イ)  「塩の項イ)  「塩の項イ)  「塩の項イ)  「塩の項イ)  「塩の頭イ)  「塩の頭のは、肉皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の皮の			は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検	①立案基礎文書 (五の項イ)	<ul><li>基本計画</li><li>各約その他の国際約束</li></ul>						
(3)までに利けるものを			重要な経緯(1の項から4 の項まで及び5の項(1)か	②立案の検討に関する審議会等文書 (五の項イ)	<ul><li>開催経緯</li><li>・諮問</li></ul>						
②立案の向針に関する調査研究ス書 (五の項イ) (五の項イ) (五の項イ) (五の項イ) (本の項の間の理解を表示してリング (本の理解的理解を表示してリング (本の理解的理解を表示してリング (本名かの知解)を表示 (本名かの知解)を表示 (本名かの知解)を表示 (本名かの知解)を表示 (本名かの知解)を表示 (本名かの知解)を表示 (本名がの知解)を表示 (本名が知解的理解)を表示 (本名が知解的理解)を表示 (本名が解析を表示して、表示 (本名が解析を表示 (本表) 本 (本表) 本の (本表) 本の (			り(3)までに掲げるものを 除く。)		・護事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、 最終報告、建議、提言						
- 任意パフコメ - 任意パフコメ - 名本のの国際 - 思見 - 名本のの国際 - 思見に対する回 - 名本のから回覧 - 思見に対する回 - 第二の国際 - エーストリス - 第二の国際 - 第二の国際 - エーストリス - 第二の国際 -				③立案の検討に関する調査研究文書 (五の項イ)	<ul> <li>・外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>・関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>						
・各省からの質問・意見に対する回答 ・				<ul><li>④行政機関協議文書(五の項ロ)</li></ul>	・任意パブコメ     ・各省への協議案     ・各省からの質問・意見				_		
國に提出された文書 (五の現ハ) - 基本刊画家 - 白書家 - 白書家 - 端瀬諸漢書					<ul><li>・各省からの質問・意見に対する回答</li><li>・基本方針案</li></ul>						
				<b>職に提出された又書(五の項ハ)</b>	- 基本計画系 - 白書案 - 閣議請議書						

れに準ずるものを含		①会議の注意をは7級に557をのうを	・基本方針			
	・関係行政機関の長で構成さ れる会議の決定又は了解に 関する立案の給討るび他の	①会議の決定又は了解に係る案の立案 基礎文書 (六の項イ)	・基本力計 ・基本計画 ・条約その他の国際約束		10年	移管
む。この項において 同じ。)の決定又は	行政機関への協議その他の		・総理指示			
了解及びその経緯	EX-84144	②会議の決定又は了解に係る案の検討 に関する調査研究文書 (六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング			
		③会議の決定又は了解に係る案の検討 に関する行政機関協議文書(六の項	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見			
		1)	<ul><li>・各省からの質問・意見に対する回答</li></ul>			
		④会議の検討のための資料として提出 された文書(六の項ロ) ⑤会議の決定又は了解の内容が記録さ	·配付資料			
<b>小味 / ニ ね ! - 神 ギ Z</b>	省議の決定又は了解に関す	り安徽の決定又は「所の内容か記録された文書 (六の項ハ) ①省議の決定又は了解に係る立案基礎	<ul><li>・決定</li><li>・了解文書</li><li>・基本方針</li></ul>		10年	移管
自議 (これに年9 の ものを含む。以下同 じ。) の決定又は了	] る立案の検討その他の重要	①音級の決定又は「所に係る立案基礎 文書(七の項イ)	・基本分析 ・基本計画 ・条約その他の国際約束		104	沙官
解及びその経緯	な短機	②省議の決定又は了解に係る案の検討	<ul><li>・大臣指示</li><li>・外国</li></ul>		-	
		に関する調査研究文書(七の項イ)	・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体			
		③省議に検討のための資料として提出	・関係者のヒアリング・配付資料			
		された文書(七の項ロ) (4)省議の決定又は了解の内容が記録さ	·決定		-	
数の行政機関による申	  合せ又は他の行政機関若しく	れた文書(七の項ハ) (は地方公井団体に対して示す基準)	・了解文書 の設定及びその経緯			
複数の行政機関によ る申合せ	複数の行政機関による申合 せに関する立案の検討及び	①申合せに係る案の立案基礎文書 (八 の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束		10年	移管
	他の行政機関との協議その 他の重要な経緯	②申合せに係る案の検討に関する調査	<ul><li>・総理指示</li><li>・外国</li></ul>		-	
		研究文書 (八の項イ)	<ul><li>自治体</li><li>・民間企業の状況調査</li></ul>			
		(0.4. 0.1.1.17 T.00.4.10.11.18.1.1 T.07.1.	<ul><li>関係団体</li><li>関係者のヒアリング</li></ul>			
		③申合せに係る案の検討に関する行政 機関協議文書 (八の項イ)	- 協議案 - 各省の質問 - 意見			
			<ul><li>・各省の質問</li><li>・意見に対する回答</li></ul>			
		④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該	<ul><li>開催経緯</li><li>・議事概要</li></ul>			
		会議の議事が記録された文書その他申 合せに至る過程が記録された文書(八	<ul><li>議事録</li><li>配付資料</li></ul>			
		の項ロ) ⑤申合せの内容が記録された文書 (八 の項ハ)	<ul><li>申合せ</li></ul>			
他の行政機関に対し て示す基準の設定 R	. 基準の設定に関する立案の 検討その他の重要な経緯	①立案基礎文書 (九の項イ)	・基本方針 ・基本計画		10年	移管
びその経緯			・条約その他の国際約束 ・大臣指示			
		(2)立案の検討に関する審議会等文書 (九の項イ)	- 政務三役会議の決定 - 開催経緯 - 諮問		-	
		(360341)	·議事概要 ·議事録			
			・配付資料・中間答申、最終答申、 中間報告、最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調			
		③立案の検討に関する調査研究文書 (九の項イ)	<ul><li>・外国・自治体・民間企業の状況調査</li><li>・関係団体・関係者のヒアリング</li></ul>			
		④基準を設定するための決裁文書その 他基準の設定に至る過程が記録された	・基準案			
		文書(九の項ロ) ⑤基準を他の行政機関に通知した文書	<ul><li>通知</li></ul>		-	
地方公共団体に対し	. 基準の設定に関する立案の は検討その他の重要な経緯	(九の項ハ) ①立案基礎文書 (九の項イ)	・基本方針		10年	移管
て示す基準の設定及 びその経緯	検討その他の重要な経緯		<ul><li>基本計画</li><li>条約その他の国際約束</li><li>・大臣指示</li></ul>			
		②立案の検討に関する審議会等文書	・ 大臣指示 ・ 政務三役会議の決定 ・ 開催経緯			
		(九の項イ)	<ul><li>議事概要</li><li>・議事録・配付資料</li></ul>			
					4	
		③立案の検討に関する調査研究文書	・中間報告、最終報告、提言 ・外国			
		(九の項イ)	<ul><li>・外国</li><li>・自治体・民間企業の状況調査</li><li>・関係団体・関係者のヒアリング</li></ul>			
		(九の項イ)  ②基準を設定するための決裁文書その 他基準の設定に至る過程が記録された	- 外国 - 自治体・民間企業の状況調査 - 関係団体・関係者のヒアリング - 基準案			
		(九の項イ) ④基準を設定するための決裁文書その	<ul><li>・外国</li><li>・自治体・民間企業の状況調査</li><li>・関係団体・関係者のヒアリング</li></ul>			
人又は法人の権利義務 日 個人の権利義務の得 東京17名の経験		(九の項イ) ④基準を設定するための決裁文書その 他基準の設定に至る過程が記録された 文書(九の項目) ⑤基準を地方公共団体に通知した文書 (九の項ハ) ③立案の検討に関する書議会等文書	- 外国 ・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング - 基準案 - 通知 ・ 開催経緯		10年	移管
人又は法人の権利義務の   個人の権利義務の得 喪及びその経緯	法律第88号)第2条第8号	(九の項イ) ④基準を設定するための決裁文書その 他基準の設定に至る過程が記録された 文書(九の項目) ⑤基準を地方公共団体に通知した文書 (九の項ハ) ③立案の検討に関する書議会等文書	- 外国・民間企業の状況調査・ 自治体・民間企業の状況調査・ 関係団体・関係者のヒアリング - 基準 - 通知 - 部間 - 課業の - 選挙		1 0年	移管
人又は法人の権利義務の   個人の権利義務の得 要及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号ハの処 分基準、同号ニの行政指導 指針及び同法第6条の標準	(九の項イ) ④基準を設定するための決裁文書その 他基準の設定に至る過程が記録された 文書(九の項目) ⑤基準を地方公共団体に通知した文書 (九の項ハ) ③立案の検討に関する書議会等文書	- 外国・民間企業の状況顕著・関係信体・関係信体・関係者のヒアリング - 基準策 - 連知 - 郭隆廷維 - 諸昭 - 清潔・ - 元十哲学・ - 美術名・ - 中間報告、		1 0年	移管
人又は法人の権利義務の   個人の権利義務の得 要及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号ハの処 分基準、同号二の行政指導	(九の項イ)  - 高基準を設定するための決数文書その 他基本の設定に至る過程が応開された 文庫 ・ 大の項が ・ 大の変が ・ 大のが ・ 大	- 外国 - 自治体・民間企業の状況調査 - 関係団体・関係者のヒアリング - 基準素 - 通知 - 開催経緯 - 護衛 - 護衛 - 護事線 - 連事線 - 議中録		10年	移管
人又は法人の権利義務の 関人の権利義務の得 要及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号の取扱 分基準、同号の取扱 指針及び同法第6条の条 の条 の の の の の を が の は 関 い の は の は の の を の の の の を の の の を の の を の の を の の を の を の の を の の を の の を の と の と	(九の頃イ) 基準を設定するための決性文章その 極基率の設定に至る過程が記録された 交量:(4の頃の) - 込基率を地方公共団体に通知した文書 (九の頃へ) (1)立案の検討に関する審議会等文書 (十の頃)	- 外国 - 小国 - 小国 - 小国 - 小国 - 小国 - 小田 - 小田 - 小		1 0年	移管
人 <u>又は法人の権利義務</u>   個人の権利義務の得 表及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号の取扱 分基準、同号の取扱 指針及び同法第6条の条 の条 の の の の の を が の は 関 い の は の は の の を の の の の を の の の を の の を の の を の の を の を の の を の の を の の を の と の と	(人の項子) 電温を設定するための決意文書その 他基本の設定と至る過程が記録された 変達、(九の頃の) 引速率を地力公共団体に適知した文書 (人の項本) 引立率の検討に関する書組会等文書 (十の頃)	- 外国 - 小国 - 小田 - 小田 - 小田 - 小田 - 小田 - 小田 - 小		10年	移管
人又は法人の権利儀器   一人の権利機器の得 表及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号の取扱 分基準、同号の取扱 指針及び同法第6条の条 の条 の の の の の を が の は 関 い の は の は の の を の の の の を の の の を の の を の の を の の を の を の の を の の を の の を の と の と	(人の項子) 電温を設定するための決意文書その 他基本の設定と至る過程が記録された 変達、(九の頃の) 引速率を地力公共団体に適知した文書 (人の項本) 引立率の検討に関する書組会等文書 (十の頃)	- 外頭・ 一 外頭・ 一 外頭・ 一 小頭・ 一 小頭・ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		10年	移管
人文は法人の種刺魔器   個人の権利機器の得 表及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号の取扱 分基準、同号の取扱 指針及び同法第6条の条 の条 の の の の の を が の は 関 い の は の は の の を の の の の を の の の を の の を の の を の の を の を の の を の の を の の を の と の と	(人の項目)  (人の項目)  (本語を設定するための決策文章その 他基本の設定と至る過程が区積された を進入の項目)  (本語を出力公共団体に通知した文書 (人の項目)  (本の境計に関する蓄積会等文書 (十の項)  (本の境計に関する蓄積会等文書 (十の項)  (本の境計に関する調査研究文書 (十の項)  (本の境計に関する調査研究文書 (十の項)	・外国・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10年	移管
人 又は注人の種別簡素 の 個人の権利権の所 表及びその経緯	法律第88号)第2条第8号 ロの審査基準、同号の取扱 分基準、同号の取扱 指針及び同法第6条の条 の条 の の の の の を が の は 関 い の は の は の の を の の の の を の の の を の の を の の を の の を の を の の を の の を の の を の と の と	(人の項号)  「人の選挙」  「人の選挙挙奏を  「人の選挙奏を  「人の表述奏を  「人の選挙奏を  「人の表述奏を  「	- 外国・ 日本		10年	移管
要及びその経緯	法律第28号)第12条第8号(第2条第8号)第12条第8号)第12条第3号)第12条第13号)の行政指导、即号、四行政指导及印度、第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条	(人の項引・ (人の項引・ 本語を設定するための決策文章その 他基本の設定と第6通報が記録された を進んの項の (人の項用・ ) 3立意の検討に関する蓄値会等文書 (十の項) (十の四) (十on) (十on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (	・外国・・州田・東の東の吹災開産・ ・通的体・展開を着のヒアリング・ ・基年裏 ・連和 ・原本 ・通知 ・通報要要 ・通報要要 ・通報要要 ・通報要要 ・通路等度 ・形に資料・高統等中、中間報告、 接続機合・連接・運営・ ・外国・自治体・民間企業の反反同 ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を		10年	移管
要及びその経緯	法律第28号)第12条第8号(第2条第8号)第12条第8号)第12条第3号)第12条第13号)の行政指导、即号、四行政指导及印度、第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条	(人の項引・ (人の項引・ 本語を設定するための決策文章その 他基本の設定と第6通報が記録された を進んの項の (人の項用・ ) 3立意の検討に関する蓄値会等文書 (十の項) (十の四) (十on) (十on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (	・外国・・州田・東の東の吹災開産・ ・通的体・展開を着のヒアリング・ ・基年裏 ・連和 ・原本 ・通知 ・通報要要 ・通報要要 ・通報要要 ・通報要要 ・通路等度 ・形に資料・高統等中、中間報告、 接続機合・連接・運営・ ・外国・自治体・民間企業の反反同 ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を		許認可	以下については移
要及びその経緯	法律第28号)第12条第8号(第2条第8号)第12条第8号)第12条第3号)第12条第13号)の行政指导、即号、四行政指导及印度、第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条第13条	(人の項引・ (人の項引・ 本語を設定するための決策文章その 他基本の設定と第6通報が記録された を進んの項の (人の項用・ ) 3立意の検討に関する蓄値会等文書 (十の項) (十の四) (十on) (十on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (1on) (	・外国・・州田・東の東の吹災開産・ ・通的体・展開を着のヒアリング・ ・基年裏 ・連和 ・原本 ・通知 ・通報要要 ・通報要要 ・通報要要 ・通報要要 ・通路等度 ・形に資料・高統等中、中間報告、 接続機合・連接・運営・ ・外国・自治体・民間企業の反反同 ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対してリンプ・ ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を対して ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を ・原本を		許等の消滅	以下については移 官(それ以外は廃 度、以下回
要及びその経緯	法律第289号第四号 2 条第80号 第四号 2 条第80号 第四号 2 条第80号 2 条第80号 2 0 0 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(人の項中)  「人の選手の設定」である。  「本語を記念するための決策文章その 他基本の設定」である。  「本語を動物で記録された  「本語を動物で発展する。  「本語を動物で発展する。  「本語を動物で表現は、一点のである。  「本語を動物で表現する。  「本語を表現する。	- 外国・民間企業の改足関係 - 国格信託・民間企業の決定関係 - 国格信託・関係者のヒアリング - 第名集集 - 通知 - 第四		許認可等の効	以下については移営(それ以外は携
要及びその経緯	法律第28号第一次 2 条第 8 号 第 9 号 2 条 第 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9	(人の項イ) (人の選イ) (人の選イ) (本語を設定するための決数文書その 他基本の設定である過程が記録された 支援・(人の選イ) (本の地方と、大の選手を受ける。 (人の選イ) (人の選イ) (人の選イ) (人の選イ) (人の選イ) (人の選イ) (大の選イ) (大の選本を) (	・外国・外国・民間企業の決定開産・ ・通的体体、民間企業の決定開産・ ・基準素 ・運知 ・選集業 ・通知 ・選集業要 ・選集業要 ・一部に対して、 ・・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・		許認の効果 第一の 第一条 日本	以下については移 管(それ以外は廃 寮、以下回 ・回動に限するよ
要及びその経緯	法律第28号第二回 2 条第 8 号 第 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号 9 号	(人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (基準を設定するための決数文章その 他基準の設定に変る過程が記録された 26.後の単の人の (人の運化) (人の運化) (大の運化) (	- 外頭・		許等力優を 認の消滅 を年 種助飲金	以下については移 管(それ以外は庚 度、以下同じ) ・ 原業・ 原業・ 原本 以下については移 管
要及びその経緯	法律第28号第二四号 2 条第 8 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2	(丸の東イ) (本の東イ) (本の東イ) (本の東大)	- 外国・民間企業の改足関係 - 国信信性・関係者のヒアリング - 高年集 - 通知 - 原統 (		許等別格 野の消滅 野の消滅 5 中間 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等付し 一種等 一種等 一種等 一種等 一種等 一種等 一種等 一種等	以下については移 管 (それ以外は廃 実 以下同じ) ・ 間違に関するよ ・ 原 要 ・ 部 会 密 の する 文 の 条 年 へ 日 ・
要及びその経緯	法律第28号第二四号 2 条第 8 9号 第 9号	(丸の東イ) (本の東イ) (本の東イ) (本国本を設定するための決数文章その 他基本の設定に変と過程が記録された。 (本の東イ) (本の東イ) (本の	- 外間・民間企業の快災開産 - 通知・関係を有のとアリング - 原産経緯 - 通知 - 原生 ・ 原生		計等力達に 部の力達を 種等の がする がの がの を がの がの がの がの がの がの がの がの がの がの	以下については移 管(それ以外は廃 実、以下同じ) ・回車・回車とよ・ 廃棄 以下については移 ・回動・参の交付 ・回動・をのの ・を持ちを ・を持ちる文書
要及びその経緯	法律第28号第二四号 2 条第 80号	(人の東午) (人の東午) (人の東午) (人の東午) (人の東午) (人の東午) (本華 を設定するための映散文章その他者事の設定するためを終めた設定するためを表したのできる。 (人の東西) (大の東午) (	- 外間・開催を集 (関係者のとアリング - ・		新等力度を ・ 一	以下については終 管(それ以外は疾 実、以下回 原要 以下については移 ・結か会関する文 ・結か会関する文 ・ はかにしていていて ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
要及びその経緯	法律が悪い。	(人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (本国本を設定するための決策文章その他基本の設定に第る過程が記録された。 (本語・仏の選れ) (本語・仏の選れ) (本語・人の選れ) (本語・公司・経知・大学書) (本語・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・	- 外頭・ 一		辞等力達を 横等付る教育 脱いの (事ず ) 決決の 別 を 文 (集 ) と 文 (	以下については移 管 (それ同日 主
要及びその経緯	法律第28号第二四号 2 条第 80号	(丸の庫イ) (本の庫イ) (本の庫イ) (本国本自治学するための決策文章その他基本の設定と至る過程が記録された (本の庫の機計に関する議会を形に総された (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の車) (本の車	- 外間・ 一		特等力後に 野の消滅 可効減 ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので が ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	以下についくはは 管によれに関する。 東、国籍 関連 ・ 議事 ・ 議事 ・ はのの変素を ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、
要及びその経緯	法律第28号第二四号 2 条第 80号	(丸の東イ) (本の東イ) (本の東イ) (本国本を設まするための決数文章その 他基本の設定に至る過程が記録された。 (本の東イ) (本の東イ) (本の	- 外国・外国・ 一		辞等力達を 横等付る教育 脱いの (事ず ) 決決の 別 を 文 (集 ) と 文 (	以下については移 管(そした 業、以下についるのです。 を を がある。 以下についるのです。 を を があるをない。 はたのの検策影響 の変をななに に大きななながら、 の。 を は、 で、 の。 を は、 で、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。
要及びその経緯	法律が悪い。	(丸の庫イ) (本の庫イ) (本の庫イ) (本国本自治学するための決策文章その他基本の設定と至る過程が記録された (本の庫の機計に関する議会を形に総された (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の庫) (本の車) (本の車	- 外間・ 外間・ 外間・ 外間・ 外間・ 小間・ 小間・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎・ 一郎		対等の力能	以下についはは後、 管(そい下に関する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
要及びその経緯	法律第28号第二四号 2 条第 80号	(丸の庫イ) (本の庫イ) (本の庫イ) (本の庫では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	- 外国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中国・ 中		辞等力達を 横等付る教育 脱いの (事ず ) 決決の 別 を 文 (集 ) と 文 (	以下については移 管を以外には、 東東 以下についるので、 を を を で で で で で で で で で で で で で で で で で
要及びその経緯	法律の第三人 (1) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (人の項イ) (人の変化) (人のの変化) (人の変化) (	- 外頭・ 一		対等の力能	以下につい以付いる。 関・以下についいはいる。 東東 以下につれ下間で でを対している。 でを対している。 でを対している。 は 好くなである。 は 好くなである。 は 好くなである。 は 好くなである。 は かくなである。 は かくなである。 のでは、またでは、 のでは、またでは、 では、またでは、 では、またでは、 では、またでは、 では、またでは、 では、またでは、 では、またでは、 は、またでは、
要及びその経緯	法律の第三人 (1) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(丸の庫イ) (本の庫イ) (本の庫イ) (本の庫では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	- 外間・		対等の力能	以下についいははは できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいでは、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 できたいが、 でいて、 できたいが、 でいて、 できたいが、 できたいが、 でいて

11 法人の権利義務	あの得 (1) 行政手続法第2条第8	①立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問				10年	l	移管
喪及びその経緯	号口の審査基準、同号ハの 処分基準、同号二の行政指 導指針及び同法第6条の標	(十の項)	<ul><li>・諮問</li><li>・議事概要</li><li>・議事録</li><li>・配付資料</li></ul>						
	準的な期間に関する立案の 検討その他の重要な経緯	②立案の検討に関する調査研究文書	・ 応刊 貝科 ・中間答申、最終答申、中間報告、 最終報告、建議、提言 ・ 外国・自治体・民間企業の状況調						
		(十の項) ③意見公募手続文書(十の項)	査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・審査基準案・処分基準案・行政指						
			導指針案 ·意見公募要領 ·提出意見						
			・提出意見を考慮した結果及びその 理由						
		政指導指針を定めるための決裁文書	·審查基準案 · 処分基準案 · 行政指導指針案						
	(2)許認可等に関する重要	(十の項) ⑤行政手続法第6条の標準的な期間を 定めるための決裁文書(十の項) 許認可等をするための決裁文書その他	・標準処理期間案 ・審査案				許認可		リエにのいて政策
	(2) 計能可等に関する重要な経緯	許認可等に至る過程が記録された文書 (十一の項)	· 理由				等の効 力消滅		以下について移管 ・運輸、郵便、電 気通信事業その他 の特に重要な公益
							後5年		事業に関するもの・公益法人等の股
	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文	- 処分案 - 理由				5年		立・廃止等、指 道・監督等に関す 廃棄
	(4)補助金等の交付(地方 公共団体に対する交付を含	書(十二の項) ①交付の要件に関する文書(十三の項	· 交付規則 · 交付要綱	国民健康保険団体連合会等補助金	国民健康保険団体連合会等補助金	予算執行(〇年度)	補助金 等の交	2(1)(1) 12(4)	以下について移管 ・補助金等の交付
	む。)に関する重要な経緯		·実施要領 ·審查要領 ·選考基準				付に係 る事業 終了後5	12 (4)	の条件に関する文書
				国民健康保険療養給付費等負担金等	当初交付申請 (平成〇年度)	国民健康保険療養給付費等負担金等 の国庫負担(補助)について(交付 要綱)(事務次官通知)	年		
				国民健康保険療養給付費等負担金等	当初交付決定 (平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険療養給付費 等負担金等の当初交付申請について			
				国民健康保険療養給付費等負担金等	変更交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険療養給付費 等負担金等の各月交付割合について			
				国民健康保険療養給付費等負担金等	交付要綱(平成〇年度)	等員担当等の番月文刊新台にプルビ (事務連絡) 平成〇年度国民健康保険療養給付費 等負担金等の変更申請について(事			
						務連絡)			
				国民健康保険療養給付費等負担金等	当初交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険療養給付費 等負担金等の変更決定について(事 務連絡)			
				国民健康保険高額医療費共同事業負 担金	当初交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高額医療費 共同事業費の国庫負担について(事 務次官通知)			
				国民健康保険高額医療費共同事業負 担金	当初交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高額医療費 共同事業負担金の交付申請について (課長通知)			
				国民健康保険高級医療費共同事業負 担金	当初交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高額医療費 共同事業負担金の交付決定について			
				国民健康保険高額医療費共同事業負 担金	変更交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高額医療費 共同事業負担金の変更申請事務取扱 等について			
				国民健康保険財政調整交付金	当初交付申請 (平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険調整交付金 の交付(当初交付)申請について (通知)			
				国民健康保険財政調整交付金	当初交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険財政顕整交 付金、国民健康保険後期高齢者医療 費支援金財政調整交付金及び国民健 康保険介護納付金財政調整交付金 (富営診療施設整備分を除く)の交 付決定等について(退知依頼)			
				国民健康保険財政調整交付金	変更交付申請 (平成〇年度)	平成〇年店国民健康保険財政調整交 付金、国民健康保険を人保健医療費 拠出金財政調整交付金、国民健康保 後供海系的者医療費支援金財政調整 交付金及び国民健康保険分割的 財政調整交付金の第〇四半期におけ るを付この10円			
				国民健康保険財政調整交付金	変更交付決定 (平成〇年度)	平成○年度国民健康保険財政調整交付金、国民健康保険を人保健医療費 製出金財政調整交付金、国民健康保険 股終病系的各保費支援金財政調整 交付金及び国民健康保険介護納付金 財政調整交付金の第〇四半期におけ る交付にフレイ金の第〇四半期におけ る交付にフレイ金の第〇四半期におけ			
				国民健康保険調整交付金(施設係分)	保健事業	〇年度 国民健康保険調整交付金 (保健事業)			
		②交付のための決裁文書その他交付に							
		至る過程が記録された文書 (十三の項 口) ③補助事業等実績報告書 (十三の項	・理由・実績報告書	国民健康保険療養給付費等負担金等 国民健康保険療養給付費等負担金等	事業実績再確定(過年度分)	国民健康保険療養給付費等負担金等のなけ続の東珠学(平成の年度公)			
		<b>7</b> ()		国民健康保険高級医療費共同事業負 担金	事業実績報告 (平成〇年度)	の交付額の再確定(平成○年度分) 平成○年度国民健康保険療養給付費 等負担金等の事業実績報告について			
				国民健康保険調整交付金(施設係分) 国民健康保険調整交付金(施設係分)	国民健康保険調整交付金(直診療整	平成〇年度国民健康保険高額医療費 共同事業負担金の交付額の確定につ			
					備分) 交付確定 国保直営診療施設	いて 〇年度分 国民健康保険調整交付金			
						(直営診療施設整備分) 交付確定			
		④補助金等の交付決定の取消し及び返還命令等に関する決裁文書	<ul><li>審査案</li><li>理由</li></ul>				5年		廃棄
	(5)不服申立てに関する審 議会等における検討その他 の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立 における陳述の内容を録取した文書 (十四の項イ) ②審議会等文書(十四の項ロ)	・不服申立書 ・録取書				裁決又 は決定 その他		以下について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等
		(4)香破気等人書(十四の項口)	- 議事概要 - 議事録 - 配付資料				の処分 後10年		に大きな影響を与 えた事件に関する もの
		③裁決、決定その他の処分をするため の決裁文書その他当該処分に至る過程	・答申、建議、意見 ・弁明書 ・反論書						・審議会等の裁決 等について年度ご と取りまとめたも の
	(C)	が記録された文書 (十四の項ハ) ④裁決書又は決定書 (十四の項ニ) ①訴訟の提起に関する文書 (十五の項	- 意見書 - 裁決 - 決定書				8C 81 4**		-
	<b>サレオス新砂の提起その他</b>	1)	<ul><li>訴状</li><li>期日呼出状</li><li>答弁書</li><li>準備書面</li></ul>				訴訟終 結後10 年		以下について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等
			・帝領書版 ・各種申立書 ・ ロ頭弁論 ・ 証外等調書 ・書証						に大きな影響を与 えた事件に関する もの
		③判決書又は和解調書 (十五の項ハ)	- 判決書 - 和解訓書						

2 職員の人事に関する 事項								
	5 (1)人事評価実施規程の制 定又は変更及びその経緯	①立案の検討に関する調査研究文書 (十六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング				10年	廃業(ただし、閣 議等に関わるもの
		②制定又は変更のための決裁文書 (十 六の項ロ)	・規程案					について移管)
		③制定又は変更についての協議案、回 答書その他の内閣総理大臣との協議に	・協議案 ・回答書					
		関する文書(十六の項ハ) ④軽微な変更についての内閣総理大臣 に対する報告に関する文書(十六の項	・報告書				1	
	(2)職員の研修の実施に関	二) ①計画の立案に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調				3年	
	する計画の立案の検討その 他の職員の研修に関する重	(十七の項) ②計画を制定又は改廃するための決裁	金 ・関係団体・関係者のヒアリング ・計画案				_	
	要な経緯	文書(十七の項) (3)職員の研修の実施状況が記載された	- 実績				_	
	(3)職員の兼業の許可	文書 (十七の項) 職員の兼業の許可の申請書及び当該申	・申請書				3年	
	(4) 退職手当の支給に関す	請に対する許可に関する文書(十八の 項) 退職手当の支給に関する決定の内容が	· 承認書				支給制	
	る重要な経緯	記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書(十九の項)					限等の 処分を	
							行うこ とがで	
							きなく なった ときま	
							での期	
の他の事項							間又は5 年のい	
<ul><li>告示、訓令及び通道の制定又は改廃及び</li></ul>	月他の重要な経緯(1の項か	①立案の検討に関する審議会等文書 (二十の項イ)	<ul><li>開催経緯</li><li>・諮問</li></ul>				10年	廃棄
その経緯	ら13の項までに掲げるもの を除く。)		·議事概要 ·議事録					
			・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、 最終報告、確議、提言					
		(2)立案の検討に関する調査研究文書 (二十の項イ)	最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調 査					
		③意見公募手続文書 (二十の項イ)	・関係団体・関係者のヒアリング ・外国・自治体・民間企業の状況調					
		<ul><li>④行政機関協議文書(一の項ハ)</li></ul>	・関係団体・関係者のヒアリング ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見				-	
			・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回					
			*					
		⑤制定又は改廃のための決裁文書 (二 十の項口)	- 告示案				]	
	(2)訓令及び通達の立案の	⑥官報公示に関する文書 (二十の項 ハ) ①立案の検討に関する調査研究文書	・官報の写し ・外国・自治体・民間企業の状況調				1.045	以下について移管
	(2) 訓令及び通達の立案の 検討その他の重要な経緯 (1の項から13の項までに	(二十の項イ)	・外国・目治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング				10年	以下について移管 ・行政文書管理規 則その他の重要な
	(1の頃から13の頃までに 掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書 (二 十の項口)	<ul><li>・訓令案</li><li>・通達案</li></ul>				1	則その他の重要な 訓令及び通達の制 定又は改廃のため
予算及び決算に関す	F(1)歳入、歳出、継続費、	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及	<ul><li>・行政文書管理規則案</li><li>・公印規程案</li><li>・概算要求の方針</li></ul>				10年	定义は以廃のため の決裁文書 以下について移管
予算及び決算に関す る事項	緑越明許費及び国庫債務負	び国庫債務負担行為の見積に関する書 額並びにその作制の基礎となった意思	<ul><li>・大臣指示</li><li>・政務三役会議の決定</li></ul>				104	以下について移管 ・財政法第十七条 第二項の規定によ
	の作製その他の予算に関す る重要な経緯(5の項(1)	決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 (二十一の項イ)	·省内調整 ·概算要求書					ポーリの成とによる歳入歳出等の見 積書類の作製の基
	及び(4)に掲げるものを除 く。)							礎となった方針及 び意思決定その他
		②財政法 (昭和22年法律第34号) 第20 条第2項の予定経費要求書等並びにそ	· 予定経費要求書 · 継続費要求書				1	の重要な経緯が記 録された文書(財
		の作製の基礎となった意思決定及び当 該意思決定に至る過程が記録された文	· 緑越明許貴要求書 · 国庫債務負担行為要求書					務大臣に送付した 歳入歳出等の見積
		書(二十一の項口)	<ul><li>予算決算及び会計令第12条の規定 に基づく予定経費要求書等の各目明</li></ul>					歳入歳出等の見積 書類を含む。) ・財政法第二十条
		③①及び②に掲げるもののほか、予算	細書				4	第二項の規定によ る予定経費要求書 等の作製の基礎と
		の成立に至る過程が記録された文書	・行政事業レビュー・執行状況調査					等の作製の基礎と なった方針及び意 思決定その他の重
		(二十一の項ハ) ④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務 負担行為の配賦に関する文書(二十一	- 執行状況調査 - 予算の配賦通知				]	忠次定での他の里 要な経緯が記録さ れた文書(財務大
	(2)歳入及び歳出の決算報	の項ニ) ①藤入及75歳出の決算報告書前75に子	- 歳入及び歳出の決算報告書 - 国の債務に関する計算書				5年	以下について移管
	告書並びに国の債務に関す る計算書の作製その他の決 算に関する重要な経緯(5	の作製の基礎となった意思決定及び当 該意思決定に至る過程が記録された文 書 (二十二の項イ)	・継続費決算報告書 ・歳入徴収額計算書					・財政法第三十七 条第一項の規定に よる歳入及び歳出
	の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	書(二十二の項イ)	<ul><li>・支出計算書</li><li>・歳入簿・歳出簿・支払計画差引簿</li></ul>					よる蔵人及ひ蔵出 の決算報告書並び に国の債務に関す
			- 徴収簿 - 支出決定簿 - 支出簿					る計算書の作製の 基礎となった方針
			<ul><li>・支出簿</li><li>・支出負担行為差引簿</li><li>・支出負担行為認証官の帳簿</li></ul>					及び意思決定その 他の重要な経緯が
		②会計検査院に提出又は送付した計算 まるび経過素額 (ニナニの項目)	- 計算書				1	記録された文書 (財務大臣に送付
		書及び証拠書類(二十二の項ロ)	<ul> <li>証拠書類 (※会計検査院保有のものを除 く。)</li> </ul>					した歳入及び歳出 の決算報告書並び に国の債務に関す
		③会計検査院の検査を受けた結果に関	・意見又は処置要求				-	に国の債務に関す る計算書を含 む )
		する文書 (二十二の項ハ)	(※会計検査院保有のものを除 く。)					・財政法第三十七 条第三項の規定に
		④①から③までに掲げるもののほか、 決算の提出に至る過程が記録された文	・調書				1	よる継続費決算報 告書の作製の基礎
		書(二十二の項二					]	となった方針及び 意思決定その他の
		⑤国会における決算の審査に関する文 書 (二十二の項本)	・警告決議に対する措置 ・指摘事項に対する措置					重要な経緯が記録された文書(財務
			· 見積書 · 入札告示				]	大臣に送付した継 続費決算報告書を
		⑥物品の購入に関する決裁文書など	<ul><li>・入札調書</li><li>・契約書</li></ul>				1	含む。)
			- 納品書 - 現金出納簿 - 現金払込書 (原符)				1	
		⑦現金出納の管理を行うための帳簿	·現金領収証書 (原符)				]	
Mar very miner		⑧出張の旅費の支払いに関する文書	・職員旅費管理簿 ・委員旅費管理簿				1.05	Er An
機構及び定員に関す る事項	ド機構又は定員の要求に関す る重要な経緯	機構及び定員の要求に関する 文書並びにその基礎となった 意思決定及び当該意思決定に	<ul><li>・大臣指示</li><li>・政務三役会議の決定</li><li>・省内調整</li></ul>				10年	移管
		至る過程が記録された文書 (二十三の項)	·組織要求書 ·定員要求書					
独立行政法人等に関	間(1)独立行政法人通則法	①立案の検討に関する調査研究文書	・定員合理化計画 ・外国・自治体・民間企業の状況調 本				10年	移管
	(平成11年法律第103号) その他の法律の規定による	(二十四の項イ)	査 ・関係団体・関係者のヒアリング					
する事項	その他の法律の規定による	1						
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の		<ul><li>開催経緯</li><li>・諮問</li></ul>					1
する事項	中期目標の制定又は変更に	て提出された文書、評価委員会におけ る議事が記録された文書及び評価委員 会の決定又は了解に至る過程が記録さ	<ul><li>・諮問</li><li>・議事概要・議事録</li><li>・配付資料</li></ul>					
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の	て提出された文書、評価委員会における議事が記録された文書及び評価委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書(二十四の項ロ)	・諮問 ・護事板妥・護事録 ・配付資料 ・意見					
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の	て提出された文書、評価委員会における議事が記録された文書及び評価委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書 (二十四の項ロ) ②制定又は変更のための決裁文書(二十四の項ロ)	- 諮問 - 語事板要・議事録 - 配付資料 - 窓見 - 中期目標案 - 中期計画					
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の	て提出された文書、評価委員会における議事が記録された文書及ご評価委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書 (二十四の項口) ③制定又は変更のかの決数文書(二十四の項の) ④中期計画、事業報告書その他の中期 目標の事まで、即「生命の事実」と称り、単く等	- 諮問 - 諸事板要 - 議事録 - 配付資料 - 意見 - 中期目標案				-	
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の 重要な経緯 (2) 独立行政体上通則はよ	で提出された文書、評価委員会における議事が記録された文書とび「特に至る通程が記録された文書とび「特に至る通程が記録された文書と「一日の項」 「	・諮問 ・諮問 ・認申 ・ 議事報 ・ 記付資料 ・ 窓見 ・ 中期目標案 ・ 中期計画				5年	移管
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の 重要な軽線 (2)独立行政法人通則法そ の他の法律の規定による報 (名及び検査をの他の指導	て提出された文章。評価委員会におけ 会議事が記録された文書とび得任委員会の決定又は了解に至る通問が記録された文書、12日の項口 区制定又は支更のための決策文書 (二 工場の支援)、事務任金書でもの中等 日本行政主義に関しま様の保护に基づさ は大力を表された文章 (二十四の項上) 別指導信題を示さり扱い出来して、12日の項上) 別指導信題を示さり扱い出来して、12日の項上) 別指導信題を示された文章 (二十四の項上) 別指導信題を示された双章 (二十四の項上) と「企業が出来して、12日の項上)	· 請請 表 · 請請 · 請請 · 請請 · 請請 · 請請 · 請請 ·				5年	移管
する事項	中期目標の制定又は変更に 関する立案の検討その他の 重要な軽線 (2)独立行政法人適則法そ の他の法律の規定による報 (名及び検査との他の指導 監督に関する重要な経緯	「登越された文章、評価委員会における議事が記憶された文章、2年の最高を記憶された文章、2年の最高を記憶された文章(2年の東京) 全制変以北東東のための身数文章 (二十四の項)。 金州野北北東東のための身数文章 (二十四の項)。 1月 中国の連州 1回、1年 10月 1日	・請問表表表 : 議事録 : 通過表表 : 表示 :					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立案の検討その他の 重要な経緯 (ク)独立行政法人遇到法そ の他の法律の規定による報 型値に関する主要な経緯 ・ 日本機関が行う故事の対象 ・ 日本機関が行う故事の対象 ・ 日本機関が行う故事の対象	「登班された文書、評価委員会における議事が記録された文書、2月145日会会の表現とは了解に至る選目が記録された文書(2月14日会会の表現とは子展に至る選目が記録された文書(二十四の3月1)。 本中設計画、事業報告書その他の中期 日報の連載に関しませの意により提出され、又は 大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	・ 清潔・ 清潔・ 清潔・ 清潔・ 清潔・ 表示				5年	移管
する事項	中期目標の制定又は家更に 脚する立案の検討その他の 重要な経緯 (2) 独立行政法人遇到法そ の他の法律の規定による報 電台に関する。 電台に関する。 では の他の法律の規定による報 である。 では の他の法律の規定による報 である。 では の他の法律の規定による報 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	「登越された文書、評価委員会における議事が記憶された文書、「評価委員会における議事が記憶された文書、「評価委員会の成文人は了解」至る通報が監修された文書(二十四の項)、 「参加文文は変更のための身数文書(二十四の項)、 「申報の通常、「副、は神の規定、「基づらは、「中国の場合」、「国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・国・	・清陽本表示、議事録 ・清明本表示、議事録 ・記代資料 ・中月日標家 ・中月日標家 ・中田計画 ・事本報・音・・検査 ・検査 ・機変・機事・機変・機事・機・を ・過ご措置の要求 ・過ご指置の要求 ・過ご指置の表示 ・過ご指置の表示 ・過ご指置の表示 ・過ご表示					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立窓の検討その他の 重要な経緯 (2) 独立行政法人運削法そ の他の法律の規定による観 電管に関する重要な経緯 行政機能が付った。 (7) な機能が付った。 (7) な機能が付った。 (7) ないないのが解 (7) ないないがあり (7) ないないがないがあり (7) ないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがな	て提出された文書、評価委員会における議事が記憶された文書、2月7年日本の金属を記憶されて第二至も名間が記憶された。第二十二年三十二年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されて新いませる。 1980年日本の金属を記憶されてある。 1980年日本の金属を記憶されてある。 1980年日本の金属を記憶されてある。 1980年日本の金属を記憶されてある。 1980年日本の金属を記憶されてある。 1980年日本の金属を記憶されてある。 1980年日本の金属を含まれてある。 1980年日本の金属を含まれてんないを含まれてんないを含まれでものを含まれてんないないないないを含まれでものを含まれてんないないないないを含まれてんないないないないないないないないないない	・ 語詞 報表 ・ 議事 報 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立案の検討その他の 重要な経緯 (② 独立行政法人遇到法令 の他の法律の規定による報 (音変は報金その他の指導 (音変は報金その他の指導 (音変は報金を表達) (音変は解金を表き) (音変は解金を表き) (音変なを表き) (音変なを表き) (音変なを表き) (音変なを表き) (音変なを表き) (音変なを表き) (音変なを表き)	て提出された文書、評価委員会における議事が記憶された文書、記述の書場が出版されて書いませる場所が監修されて書いませる。 一番 「一番 「一番 「一番 「一番 「一番 「一番 「一番 「一番 「一番	- 語問 ・ 語言 ・					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立窓の 開する立窓の 開発の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「登越された文章、評価委員会における議場が記憶された文章、「計画委員会における議場が記憶された文章、「対画文庫会」 会の東京、北京、「大田、正名・高雄が広襲された文章(二十年の7年) 「新聞文」は東京のための東京大事(二十年の7年) 「日本の主義に関し、世界の東京によった会会とは、「大田の2000年)、事業を書きるの他の中国、日本の東京大事(一十年の7年) 「日本の主義に関し、世界の東京によった会会とは、「大田、日本の主義である。」 「日本の主義では、「大田、日本の3年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の3年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の3年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の3年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の3年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年である。」 「日本の主義では、「大田、日本の4年では、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、「大田、日本の4年では、日本の4年では、日本、日本の4年では、日本の4年では、	・ 語問 ・ 語明					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立窓の 開する立窓の 開発の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「登組された文章、評価委員会における場面が記憶された文章、2月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の日本人工会の1月14日の利益の1月14日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日の1日	・ 語明 (					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立窓の 開する立窓の 開発の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「登組された文章、評価委員会における場面が記憶された文章、「評価委員会における場面が記憶された文章(工作の受益的な影響を記憶されて著作、工芸の名間が記憶された文章(二十世紀の項)。 写動で文は東更のための決較文章(二十世紀の項)。 写真で表して消し、選集を持ち、大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大	・ 語明					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立窓の 開する立窓の 開発の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「登組された文章、評価委員会における場面が応じませた。 の議場が応じませた。文章、記評の委員会の表現、大学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学、工学	- 清明 - 清明 - 清明 - 古代 - 古代 - 古代 - 古代 - 古代 - 一 中 - 日本 - 日本					
する事項	中期目標の制定又は家更に 即する立窓の 開する立窓の 開発の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「登組された文書、評価委員会における場面が記憶された文書、評価委員会における場面が記憶されて著いませる場所を開発されて著いませる。 1980年 1987年 1987	- 清明 - 清明 - 清明 - 古代 - 古代 - 古代 - 古代 - 古代 - 一 中 - 日本 - 日本					

10 .	ハ共享参の実施に限	古辞事業として実施される	①立案基礎文書 (二十七の項イ)	· 基本方針	T	Г		10年		以下について移管
	する事項	公共事業の事業計画の立案 に関する検討、関係者との 協議又は調整及び事業の施 工その他の重要な経緯	U.4.x.2x.2 (= 1 00 % 1)	・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定				104		<ul><li>総事業費が特に 大規模な事業 (例:100億円以上)については、</li></ul>
			②立案の検討に関する審議会等文書 (二十七の項イ)	・開催経緯 ・ 箔間 ・護事概要・護事録 ・ 配付資料						事業計画の立案に 関する検討、環境 影響評価、事業完 了報告、評価書そ
			③立案の検討に関する調査研究文書	・中間答申、最終答申、中間報告、 最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調						の他の重要なもの ・総事業費が大規 模な事業 (例:10 億円以上) につい
			(二十七の項へ)	査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・環境影響評価準備書 ・環境影響評価書						ては、事業計画の 立案に関する検 討、事業完了報 告、評価書その他
			④政策評価法による事前評価に関する 文書 (二十七の項へ)	・評価書要旨						の特に重要なもの ・工事誌
			⑤公共事業の事業計画及び実施に関する事項についての関係行政機関、地方 公共団体その他の関係者との位議又は 閲覧に関する文書(二十七の項ロ) (万事実を実施するための決裁文書(二 「万事実の経費積算が記録された文書そ の他の人札及び契約に関する文書(二 十七の項))	・協議・調整経緯 ・実施案						
				· 経費積算 · 仕様書 · 業者選定基準						
			②工事誌、事業完了報告書その他の事業の施工に関する文書 (二十七の項木)	- 入札結果 - 工事誌 - 事業完了報告書 - 工程表 - 工事成結評価書						
			③政策評価法による事後評価に関する 文書 (二十七の項へ)	<ul><li>事業評価書</li><li>評価書要旨</li></ul>						
19	栄典又は表彰に関す る事項	栄典又は表彰の授与又はは く奪の重要な経緯 (5の項 (4)に掲げるものを除 く。)	東典又は表彰の授与又はは〈奪をする ための決裁文書及び伝達の文書(二十 八の項)	<ul> <li>選考基準</li> <li>・選考案</li> <li>・伝達</li> <li>・受章者名簿</li> </ul>	栄典及び表彰	表彰	大臣表彰(平成〇年度)	10年	2(1)① 20	以下について移管 ・栄典制度の創 設・改廃に関する もの
										<ul><li>・叙位・叙勲・褒章の選考</li><li>・決定に関するもの</li></ul>
										の ・国民栄誉賞等特 に重要な大臣表彰 に係るもの
	おける実践に関する	(1)国会審議 (1の項から 20の項までに掲げるものを	国会審議文書 (二十九の項)	- 議員への説明 - 趣旨説明 - 想定問答				10年		以下について移管・大臣の演説に関
	事項	審議会等(一の項から二十	審議会等文書(二十九の項)	・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録				10年		するもの ・会期ごとに作成 される想定問答 移管(部会、小委
		番譲芸等(一の項から二十 の項までに掲げるものを除 く。)		・開催 検報 ・ 語問 ・ 護事概要・議事録 ・ 配付資料 ・ 中間容申、最終答申、中間報告、 最終報告、建議、提書				104		移官(節会、小委 員会等を含む。)
21	文書の管理に関する 事項	文書の管理	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に 保存すべき行政文書 (三十の項) ②取得した文書の管理を行うための帳	<ul><li>・行政文書ファイル管理簿</li><li>・受付簿</li></ul>	文書管理	文書管理	標準文書保存期間基準	常用 5年		廃棄
			薄 (三十一の項) ③決裁文書の管理を行うための帳簿 (三十二の項)	- 収受文書台帳 - 決裁簿 - 発護文書台帳				30年		
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(三十三の項)	・移管・廃棄簿				30年		
上紀:	各号に該当しない事! 人事に関する事項	T 職員の公務災害		・災害報告						
			公務災害の認定に関する決裁文書	・申立書 ・依頼書				10年		廃棄
		職員の異動及び任免	職員の異動及び昇給等に関する文書 職員の異動及び昇給に関する発令文書	〇月異動内申書 〇月異動給与発令通知				5年 5年		廃棄 廃棄
		職員の給与	職員の給与に関する文書	・ 職員別給与簿 ・基準給与簿				5年		廃棄
			各種手当の決定等に関する文書	・非常動職員等給与簿 ・通動屬 ・技養親族屬 ・共產業				5年		座業
			<b>台性ナヨの次と寺に関する文書</b>	・住居届 ・単身赴任届 ・各手当に係る認定簿				54		洗米
		職員の服務		- 承認申請 - 承認書						
			海外渡航の承認等に関する文書	・海外出張内申 ・海外出張命令				3年		廃棄
			職員の休暇に関する文書	・休暇簿 (年次休暇) ・休暇簿 (特別休暇・病気休暇)	勤務時間及び休暇 勤務時間及び休暇	休暇簿 休暇簿	平成〇年休暇簿 (年次休暇) 平成〇年休暇簿 (特別休暇・病気休	3年		廃棄
			職員の出勤状況に関する文書	<ul><li>出勤簿</li><li>出張依頼</li></ul>		山連開係(立む○ケキ)	内申書	3年		廃業
		際員の短利原件	職員の出張に関する文書 スピミ王当の支給に関する文書	・出張依頼 ・出張復命書 ・現況届	出張	出張関係 (平成〇年度) 出張関係 (平成〇年度)	復命書	5年		廃棄
		職員の福利厚生 職員からの内部通報 大臣等の引継に関する重要	子ども手当の支給に関する文書 内部通報に関する文書	・事案整理票				5年		廃業 廃業 移管(取りまとめ
Н	国民健康保険総合	大田寺の引継に関する里安 な経緯	大臣等の引継に関する文書	- 事務引継書				5年 当該シ		部局のみ。その他
23	データベースシステ ムに関する事項	程桿		- 調達計画 - システム仕様書 - 設計書 - 手順書				コスがさ日で いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた		廃業
24		公印等の管理に関するこ と。	公印の制定、改廃に関する文書	公印の制定改廃に関する決裁文書 ・申請書				30年		廃業
			官職署名符号等発行に関する文書 公印の押印管理に関する文書	<ul><li>承認書</li><li>押印簿</li></ul>	1			3年		廃棄
25	業務改善に関する事	業務改善に関する重要な経	公印の印影印刷に関する決裁文書	<ul><li>・印影印刷に関する決裁文書</li><li>・</li></ul>				3年	-	廃棄 廃棄
	項	緯が記載された文書	②事務簡素・合理化要望	・事務簡素・合理化要望 ・回答				3年		廃棄
1	項	後援名義に関すること	②後援名義に関する文書	・名義使用承認申請書 ・承認書				5年		廃棄
			要望・陳情に関する文書	· 要望書 · 回答書				1年		廃棄
28	行政相談に関する事 項	所管業務に関する相談	行政相談の内容を記載した文書	・相談記録 ・国民の声 ・公益通報				5年		廃棄
	関係機関等との会議	経緯	全国国民健康保険主管課(部)課長会 議等に関する資料 局内会議に関する文書	- 会議資料 - 出席者名簿 - 配付資料				5年		廃棄
	てい他体液局におけ	向内芸服に関すること	ADJP1女職に関する人書	* MUIT 具料		1	I .	5年	Ì	廃棄
30	る総合顕整に関する									